令和５年度

不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

１　私たちは，自らを律し，法令等を遵守します。
２　私たちは，職員同士のコミュニケーションを促進し，組織的に課題を解決します。
３　私たちは，相談体制を充実させ，子どもの安全を守ります。

呉 市 立 横 路 小 学 校
作成責任者　校長　藤村 佳令

区　分	本 校 の 課 題	行 動 目 標	取 組 内 容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○　不祥事防止についての意識を持続させていく。	○　全教職員が，常に不祥事防止の意識を持続させる環境づくりに取り組む。	○　「不祥事根絶に向けた本校の決意」を名札裏に携帯し，意識啓発に努める。 ○　職員会議等において，記者発表資料や直近の事案等を取り上げ，不祥事防止に対する意識を持続させる。	○　毎学期，不祥事防止に係るチェックリストにより意識調査を実施する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○「ヒヤリハット」事案等の周知徹底を図り，当事者意識を高めていく。	○　事案が生じた場合，速やかに学年内で共有するとともに管理職へ報告し，校内への周知徹底を図る。 ○　体験的な研修を取り入れる。	○　週末に実施する暮会において，「ヒヤリハット」事案等について交流し，課題を共有する。 ○　ロールプレイやグループ協議を取り入れた服務規律研修を実施する。	○　毎月，不祥事防止委員会で取組の状況を確認する。
相談体制の充実	○　学校が行う様々な相談体制について周知していく。	○　気軽に相談できる雰囲気を醸成し，相談体制を充実させる。	○　「ふれあい相談窓口」のポスターを校内全ての教室に掲示するとともに，ホームページにアップする。 ○　養護教諭による相談会やスクールカウンセリングなど，相談できる機会の広報を積極的に行う。 ○　日々の児童対応及び保護者連携を丁寧に行い，情報収集に努める。	○　毎学期，児童・保護者及び本校教職員による不祥事防止アンケートを実施する。